

令和9年4月1日採用 新城市職員募集要項

D日程 [追加実施試験]

一般行政職／管理栄養士／環境整備員／道路整備員



みんなで作ろう！私たちのまちを！

つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ

新城市では次のような職員を求めています

市民価値を高めることのできる職員

「市民価値」とは・・・

市民満足度と効率性に基いて、市民自身が評価する持続的な行政サービスの総体的価値をいいます。

「市民価値を高めることのできる職員」とは・・・

市民の福祉向上と地域社会の発展のために、最適なサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員といえます。

また、以下のような視点を持った職員の人材育成に努めています。

- 経営的な感覚を持ち、効率的な行政運営を行う職員
- 市民とともに考え、協働によるまちづくりを進める職員
- 市民の安全・安心をまもる職員

市長からのメッセージ



新城市長 下江 洋行

受験者の方へ

市職員の仕事は、すべて市民の幸せを願って行われます。その仕事で給与を受け取り、生活を支えます。ですから市民のため、地域のために骨を折ってみたいと思う人にとっては、うってつけの仕事です。

また市職員の仕事はとても幅広く、人の一生のすべてにかかわりあいます。幸多い時も、苦難の時も、その生活をサポートする役割を果たします。人間愛を持った人にとっては、仕事のなかから多くの学びを得ることができます。

より良いまちを市民とともに作り、市民価値をたゆまずに高めていくことに喜びを感じられる人を、私たちは待っています。



職員募集要項や申込み書類は
新城市ホームページから
ダウンロードできます！



新城市 採用情報

検索

【受付期間】
9/28(月)～10/9(金)

1 募集職種・採用予定人員・受験資格(注1)

募集職種	学歴等	人員	必要となる資格等	年齢要件
一般行政職 (学芸員)	大卒・短大卒	1名程度	大学もしくは短大を卒業又は令和9年3月末までに卒業見込みであり、博物館法に定める学芸員資格を有する方、又は令和9年3月末までに取得見込みの方で歴史系（考古）を専門領域とする方	昭和46年4月2日以降に生まれた方
	民間企業等経験者	1名程度	博物館法に定める学芸員資格を有し、令和8年4月末までに埋蔵文化財の発掘調査、事務事業及び学芸員としての職務経験（正社員・嘱託職員の期間に限る。）が2年以上あり、採用後その経験が生かせる方	
管理栄養士	実務経験者	1名程度	栄養士と管理栄養士と普通自動車運転免許の資格・免許を有する方で、令和8年3月末までに栄養士又は管理栄養士としての実務経験が5年以上ある方	昭和51年4月2日以降に生まれた方
技能労務職 (環境整備員) (クリーンセンター、斎苑業務)		1名程度	中型以上の自動車運転免許(AT限定不可)を有し、過去5年間に運転免許の停止・取消処分を受けていない方で、次のいずれかに該当する方 ・小型移動式クレーンの運転資格を有する方 ・フォークリフトの運転資格を有する方	昭和51年4月2日以降に生まれた方
技能労務職 (道路整備員)		1名程度	準中型自動車運転免許(AT 限定不可)以上を取得している方または令和9年3月末までに取得見込みの方で、過去5年間に運転免許の停止・取消処分を受けていない方	平成3年4月2日以降に生まれた方

(注1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。以下はその内容です。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・新城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

(注2)短大には一部の専門学校を含みます。一部の専門学校とは、専門学校のうち修業年限が2年以上等の要件を満たしたもので、文部科学大臣が指定した課程の修了者が、専門士・高度専門士の称号を付与される専門学校が該当します。

(注3)「民間企業等における職務経験が5年以上」とは、民間企業や自営業者、地方公共団体等での常勤勤務者として、同一の事業所（関連会社等への出向等を含む）に連続して3年以上従事した期間があり、かつ職務経験が通算して5年以上ある方が対象となります。非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての期間は含みません。また、職務経験期間は育児休業や退職等の期間を除きます。

2 勤務条件等

勤務時間 (注1)	【一般行政職・技能労務職】午前8時30分から午後5時15分（休憩60分）			
休日 (注1)	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)			
休暇等	・年次有給休暇(年間20日付与、最大40日) ・特別休暇(慶弔、夏季、産前・産後、子の看護等、介護 等) ・その他育児休業制度等があります。			
給与 (注2)	新城市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。			
	初任給 (地域手当含む) (注3)	一般行政職	大学卒	248,240円～
		管理栄養士	大学卒	261,187円～
		技能労務職	—	219,350円～
	手 当	期末・勤勉手当 (ボーナス)	年間4.65月分	
		その他手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等	
その他	互助会、各種共済制度があります。			

(注1)勤務時間及び休日は、こども園など職種、勤務場所により異なる場合があります。
(注2)給与は、令和8年4月1日現在の標準的な例です。今後、社会情勢等により変更されることがあります。
(注3)初任給は、実務経験年数に応じて加算されます。

3 試験日時・試験会場・試験内容

職 種	第1次試験	第2次試験		第3次試験	合格発表
一般行政職（学芸員）	10/18(日) ・ 自己PR試験	11/7(土) ・ SCOA試験 ・ 作文試験 ・ 適性検査	11/17(火) ・ 個人面接	12/4(金) ・ 個人面接	12月下旬
管理栄養士 技能労務職 （環境整備員・道路整備員）	11/7(土) ・ 作文試験 ・ 適性検査	11/24(火) ・ 個人面接			12月中旬

- ・ 第1次試験の試験会場は、自己PR試験は新城市役所本庁舎4階会議室、作文試験・適性検査は新城市役所東庁舎2階会議室です。
- ・ 第2次試験以降の試験会場及び試験時間は合格者に後日通知します。
- ・ 一般行政職は、申込書類により書類選考を行います。自己PR試験は書類選考通過者のみ受験していただきます。
- ・ 技能労務職を受験する方は、第2次試験当日に自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書（証明期間5年）を提出していただきます。

4 受験申し込み方法

手順1

仮申込み

インターネットで次のURLまたはQRコードから仮申込みを行ってください。
<https://logoform.jp/form/WYef/1791492>

仮申込みQRコード



手順2

試験申込書提出

下表の要領で試験申込書を受付期間内に提出してください。

方 提 出

【持参の場合】新城市役所企画部秘書人事課人事係（本庁舎4階）まで持参してください。
【郵送の場合】「採用試験受験申込」と朱書きした封筒で、新城市役所企画部秘書人事課人事係宛に郵送してください。
※電子申請は行っていません。また、メールやファックスでの受付も行っていません。

提出書類

(1) 新城市職員採用候補者試験申込書（A 4 用紙に長辺とじ両面印刷）

・ 黒のボールペン（消えるインクのもののは不可）で手書きしてください。

・ 誤って記入した箇所を訂正する場合は、その箇所を二重線で消し、空白部分に書き直してください（修正液、修正テープ等の使用は不可）。

(2) 受験票（A 4 用紙に印刷）

・ 黒のボールペン（消えるインクのもののは不可）で手書きしてください。

・ 誤って記入した箇所を訂正する場合は、その箇所を二重線で消し、空白部分に書き直してください（修正液、修正テープ等の使用は不可）。

(3) 写真 2 枚（試験申込書と受験票にそれぞれ貼付）

・ 3 か月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cmのもの。

(4) 卒業証明書 又は 卒業見込み証明書

・ 試験申込書に記入した最終学歴の証明書の原本を提出してください（卒業証書の写しは不可）。

(5) 受験資格に必要な資格、免許等の写し

・ 受験に必要な資格、免許等を取得している方のみ提出してください。

(6) 受験票返信用定形封筒 1 通（郵送による提出の場合のみ必要）

・ 長形 3 号（120mm×235mm）

・ 受験票の送付に使用するので、送付先の住所、宛名を明記し、110円切手を貼付してください。

(7) 発掘調査実績調書及び学芸員職務経歴調書（学芸員（民間企業等経験者）受験者のみ必要、A 4 用紙に印刷）

・ 黒のボールペン（消えるインクのもののは不可）で手書きしてください。

・ 誤って記入した箇所を訂正する場合は、その箇所を二重線で消し、空白部分に書き直してください（修正液、修正テープ等の使用は不可）。

期 受 付

【持参の場合】9月28日(月)から10月9日(金)まで
※土・日曜日は除く。受付時間：午前9時から午後4時まで
【郵送の場合】9月28日(月)から10月9日(金)まで（10月9日の消印有効）
※簡易書留等、確実に配達されたことが確認できる郵送方法をお勧めします。

5 受験に関する注意事項

- 令和8年度に本市が実施する他の職員採用候補者試験との併願はできません。また、今回の試験で複数の職種に申し込むことはできません。
- 書類不備の場合は受付できません。必要な書類をすべてそろえて申込みをしてください。特に、郵送による申込みで書類不備があった場合には、申込書類一式を返却することとなりますので注意してください。また、学校によっては、受付期間の時期に卒業見込証明書を発行しないところもあるようですが、その場合は発行可能な時期を確認の上、受付時に申し出てください。
- 卒業証明書 又は 卒業見込証明書は、学校に請求してから発行まで日数のかかる場合がありますので、早めに準備してください。
- 受付期間内に仮申込みと試験申込書受付手続きの両方の手続きを完了してください。片方の手続きが未完の場合は受験できませんのでご注意ください。
- 卒業見込み又は資格、免許等の取得見込みで受験した方が、令和9年3月31日までに卒業又は資格、免許等の取得ができなかった場合は、試験に合格しても採用はできません。
- 試験申込書に虚偽の記載があった場合は、内定を取り消すことがあります。
- 受付後の申込書類等は、一切返却いたしません。
- 申込後、都合により試験を辞退する場合は、必ず事前にご連絡ください。
- 試験会場にお車でお越しの場合は、新城市役所第3駐車場をご利用ください。
- 合格者には職歴を確認するため、該当者に「在職証明書」の提出を依頼する予定です。
- 採用は、原則として令和9年4月1日を予定しています。

6 試験成績の開示

試験成績の開示は、次に掲げる場合に限り、受験者本人にのみ口頭又は電話で行います。

請求できる方	開示内容	開示期間	開示方法
各試験段階における不合格者	総合得点及び総合順位	- 各試験段階の合格者発表から1か月間 - 受付時間(土日・祝日を除く。) 午前9時から午後4時まで	- 受験者本人が企画部秘書人事課人事係へお問い合わせください。 - 問い合わせ時に受験番号(又は整理番号)と生年月日を確認します。



問い合わせ先・試験申込書提出先

〒441-1392 愛知県新城市字東入船115番地
新城市役所 企画部秘書人事課人事係（本庁舎4階）
☎ 0536-23-7619(直通) <https://www.city.shinshiro.lg.jp/>

